

安 全 報 告 書

平成 1 8 年度版

青 森 県

この安全報告書は、青い森鉄道線の施設管理について、青森県における鉄道輸送の安全確保のための取組みなどをまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。

なお、旅客営業についての安全確保の取組は、青い森鉄道(株)が安全報告書を作成し公表していますので、そちらもあわせてご覧ください。

1 お客さまはじめ沿線地域住民の皆様へ

平成14年12月1日の東北新幹線八戸駅開業と同時に、並行在来線盛岡・八戸間はJR東日本から経営分離され、県境目時・八戸間は、現在、青い森鉄道線として運営されています。

青い森鉄道線は、青い森鉄道株が第二種鉄道事業者として旅客営業を行い、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道資産の保有及び線路等設備の保守管理を行う、上下分離方式により鉄道事業を行っており、県及び青い森鉄道株が一体となって、安全・安定的な鉄道輸送の確保に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、第三種鉄道事業者である県の鉄道輸送の安全確保のための平成18年度の取り組みなどをまとめたものです。

今後とも、安全・安心の確保を第一義とし、輸送の安全水準の維持・向上を図って参ります。

青森県知事 三村 申吾

2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

県は、鉄道事業の遂行に当たって、安全・安心の確保を第一義として、輸送の安全水準の維持・向上を図るために平成18年10月に制定した「青森県鉄道事業安全管理規程」において、安全に関する基本的な方針を次のように定め、鉄道施設に起因した事故等の発生がないよう、日々、鉄道施設の保守管理を行っています。

安全第一の意識をもって、他の鉄道事業者とも連携し、一致協力して輸送の安全の確保に努める。

関係法令及びこの規程その他の輸送の安全の確保のための定めをよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。

職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをする。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

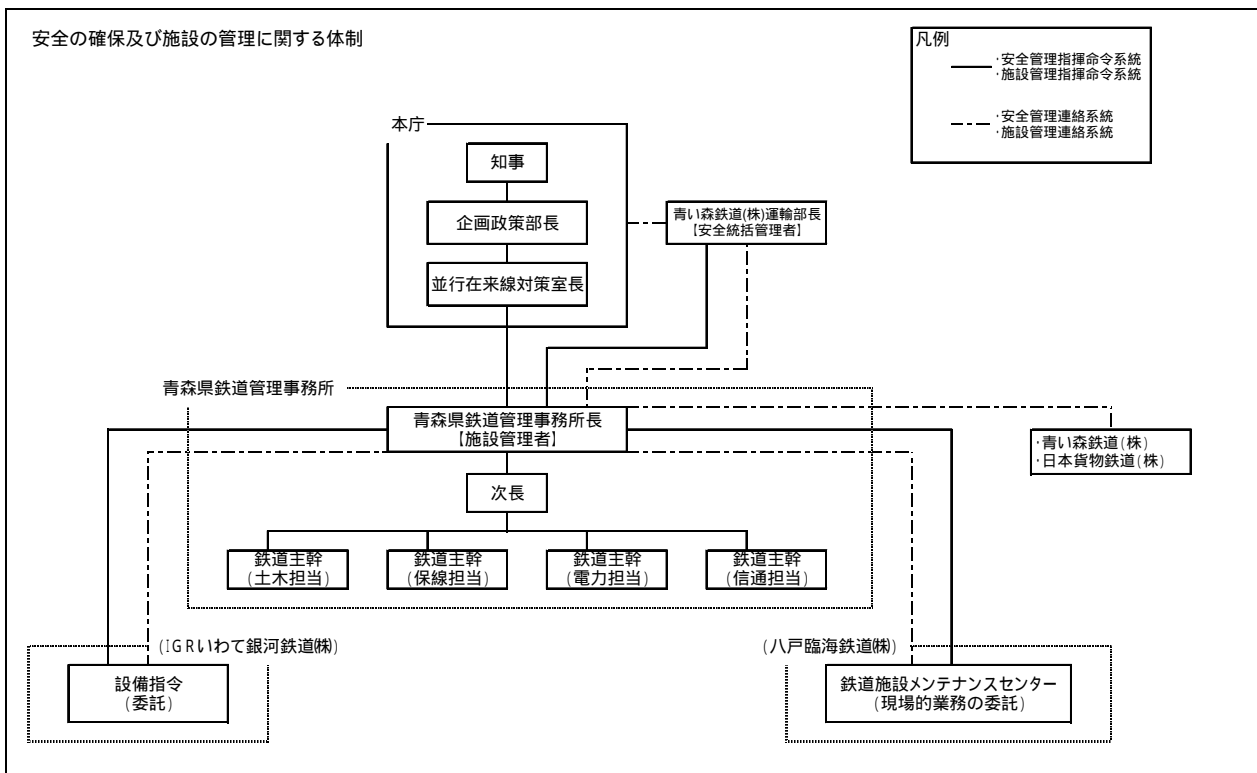
常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 安全管理体制

(1) 安全管理組織

県は、知事をトップとする安全管理組織を以下のとおり構築しています。知事は輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負っており、安全統括管理者、施設管理者がそれぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。

また、県は、青い森鉄道線のレール、駅舎、ホーム等の鉄道施設を保守管理するため、八戸市に青森県鉄道管理事務所を設置し、青い森鉄道線を走行する列車の安全確保に関する業務を行っています。



(2) 各管理者等の役割

役 職	役 割
知事	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
青い森鉄道(株)運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
青森県鉄道管理事務所長 (施設管理者)	施設に関する事項を統括する。
企画政策部長	並行在来線対策室及び青森県鉄道管理事務所を含む企画政策部の事務を掌理し、安全統括管理者と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算・要員の措置等を行う。
並行在来線対策室長	企画政策部長の命を受け、施設及び青森県鉄道管理事務所に関する事務を所掌する。

(3) 安全管理方法

県は、鉄道安全対策会議を設置し、鉄道施設における輸送の安全の確保に必要な措置について検討しています。

また、鉄道安全対策会議の下部組織として、安全統括管理者と青森県鉄道管理事務所職員で組織する鉄道安全連絡会議を設置し、事故防止対策の検討等を行っているほか、輸送に関する支障等が発生した場合には、発生原因及び対応状況について情報共有を行っています。

事故・災害等の対応については、青森県地域防災計画に基づき、青い森鉄道線に係る災害時初動マニュアル及び、青い森鉄道(株)が定める運転取扱実施基準により、青い森鉄道(株)と連携を取りながら職員配置や連絡などの必要な対応を行います。

4 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故及び輸送障害（30分以上の遅延や運休）

鉄道運転事故等の発生状況については、旅客営業を行う第二種鉄道事業者である青い森鉄道(株)の安全報告書で公表されています。

（参考）青い森鉄道(株)ホームページ <http://aoimorirailway.com/>

(2) 地震や暴風雨、大雪などによる鉄道施設への被害

鉄道施設への被害は発生していません。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成18年度、国土交通省東北運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

平成18年度、国土交通省東北運輸局からの行政指導はありませんでした。

5 輸送の安全確保のための取組み

県は、鉄道施設設備の安全水準の維持と、列車運行の支障に速やかに対処する技術や沿線地域住民の鉄道事故防止意識の向上を、輸送の安全に係る重点的な施策として、施設設備の整備や訓練等に関する項目を定め、計画どおり実施しました。

(1) 鉄道施設設備の計画的な整備

検測車による検査

検測車により、橋梁の建築限界やレールの間隔、トロリ線の摩耗など、各設備の保守管理に必要なデータを測定する検査を実施しました。

鉄道施設の検査・整備

停車場設備や配電盤、踏切警報機などの検査、橋げたや電気融雪器の修繕、レール交換など、土木・保線・電力・信通の各分野について、計画的に検査・修繕を実施しました。

多客期の輸送等に関する安全総点検

ゴールデンウィーク時、夏季多客期時、年末年始多客期時に、設備等の総点検を実施しました。

(2) 緊急時対応訓練

踏切事故防止訓練（南部町・苫米地山道踏切）

県、南部町、鉄道警察隊八戸分駐隊、三戸警察署、青い森鉄道(株)に加えて、一般利用者の安全に対する意識の向上も兼ねて、踏切近くの幼稚園の園児等や町内の建設会社社員の方々が参加し、遮断かんが降下して自動車が踏切内に閉じこめられた状態からの脱出訓練と、非常押しボタンによる列車停止手配訓練を行いました。

東北本線異常時実車訓練

J R 八戸地区駅が主催した訓練に鉄道管理事務所職員が参加し、J R 下田駅構内を主会場に、列車緊急停止手配方法などを訓練しました。

(3) 関連業者の教育・訓練

鉄道管理事務所職員が講師を務め、関連業者の工事等職員に対して、下記の教育・訓練を実施しました。

ア 電気関係係員の教育・訓練（感電事故防止、3日間）

電気設備系統制基準、感電事故防止の手引きなどについて

イ 運転関係係員の教育・訓練（運転関係等従事者教育、3日間）

線路閉鎖工事手続き、保守用車使用手続き、線路閉鎖要領などについて

(4) 安全のための支出

県は、第三種鉄道事業者として行う鉄道施設保守・管理に係る事業について、他の県事業と明確に区分するため、鉄道施設事業特別会計を設置しています。

平成18年度は、青い森鉄道線の維持管理等の経費として、約8億4千万円を支出しました。

6 利用者の皆様へのお願い

青い森鉄道線には目時～八戸間に7駅があります。

駅施設のご利用の際は、ホームを歩行される時や列車を待つ時など、十分お気を付けてください。

また、踏切事故防止のため、踏切を通行される方は、踏切の手前でいったん停止し、左右の安全を確認してください。踏切の警報機が鳴ったら踏切内に入らないようお願いいたします。

万が一、踏切内で立ち往生してしまった場合には、遮断機に設置されている非常ボタンを押してください。

皆様のご協力をお願いいたします。

7 ご連絡先

安全報告書へのご意見や、本県の安全への取組みに対するご意見などをお寄せください。

青森県企画政策部並行在来線対策室

電話 017-734-9154 FAX 017-734-8037

青森県鉄道管理事務所

電話 0178-21-3111 FAX 0178-21-3110

青森県の並行在来線対策ホームページ

(ご意見ご感想をお寄せいただくメール送信フォームがございます。)

<http://www.pref.aomori.lg.jp/heikozai/>

青い森鉄道線の運行業務に関するお問い合わせ先

青い森鉄道株式会社

月～金 9:00～17:30(祝休日を除く)

電話 0178-21-3131 FAX 0178-21-3133

Eメールアドレス tetsudou@aoimorirailway.com